



発行所 新津市役所
電話 5505
発行人 佐田 繁雄
印刷所 東洋館印刷所
毎月一箇25日発行
(定価一冊2円)

市之瀬・覚路 津小合・金津 水道配水本管を延長

市内の水道普及が盛んになり、配水本管を延長する。覚路、津小合、金津の各地区へ。配水本管を延長する。覚路、津小合、金津の各地区へ。配水本管を延長する。覚路、津小合、金津の各地区へ。

給付に喘ぐ保険料

図表にみる給付と保険料 国保の利用激増。給付に喘ぐ保険料。国保の利用激増。給付に喘ぐ保険料。国保の利用激増。給付に喘ぐ保険料。

実りの秋



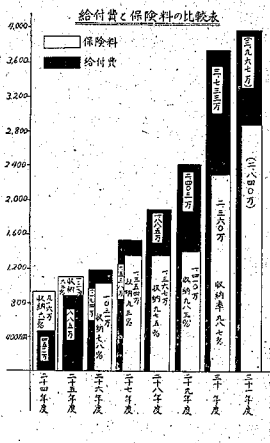
市民税(収入割)の計算方法を改正して下さい。私の収入及びその他の勤労所得、年額 30~40万円程度。扶養家族 7人。社会保険料 A円。現在の計算方法。総収入-勤労所得-基礎控除-課税所得額。課税所得額×税率=算出税額。算出税額-扶養家族控除=決定収入割市民税。改正の計算方法(現行所得税法による計算方法)。(A) 所得額=総収入-勤労所得。(B) 控除額=基礎控除+扶養控除+社会保険料。(C) 所得額-(B)控除額=(C)課税所得額。(D) 課税所得額×税率=決定収入割市民税。

水害同情金17万円

水害同情金17万円。水害同情金17万円。水害同情金17万円。水害同情金17万円。水害同情金17万円。

基本選挙人名簿調整

基本選挙人名簿調整。基本選挙人名簿調整。基本選挙人名簿調整。基本選挙人名簿調整。基本選挙人名簿調整。



観光ホテル建設着工

秋葉公園に休憩所

秋葉公園に休憩所。秋葉公園に休憩所。秋葉公園に休憩所。秋葉公園に休憩所。秋葉公園に休憩所。

市民税 所得税計算法に改正の場合

市民税 所得税計算法に改正の場合。市民税 所得税計算法に改正の場合。市民税 所得税計算法に改正の場合。市民税 所得税計算法に改正の場合。市民税 所得税計算法に改正の場合。

市税の自主性を失う

市税の自主性を失う。市税の自主性を失う。市税の自主性を失う。市税の自主性を失う。市税の自主性を失う。

- 9月1日 家庭共進会 秋葉グラウンド (義務課)
- 13 ジブリア予防注射 第二小学校 (原生課)
- 14 ジブリア予防注射 阿賀小学校 (原生課)
- 15 基本選挙人名簿調整期日 (選挙管理委員会)
- 17~20 百日咳予防注射予定 (原生課)
- 20 果実品評会 公会堂 (農務課)
- 下旬 新津市議会定例会予定 (総務課)

小合西、南地区に水道を。小合西、南地区に水道を。小合西、南地区に水道を。小合西、南地区に水道を。小合西、南地区に水道を。